## 「65回・66回 11 月祭の日程について」について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2023年12月5日)

学生意見箱 10 月 3 日付回答「65 回・66 回 11 月祭の日程について」及び 10 月 31 日付回答「65 回・66 回 11 月祭の日程について(再質問)」についてお尋ねします。

上記意見箱回答中において、「第66回11月祭の日程については令和5年6月9日開催の、いずれも学生生活委員会で了承されました。」「第66回11月祭の日程については、既に決定されている」との記載があります。

しかし、11 月祭は各年度の 11 月祭全学実行委員会において主催され、その祭の日程が 決定されるものであり、大学としては当該 11 月祭のために大学の施設を貸し出すため休講 日を設定しているものと思われます(例:2023 年度の 11 月祭に関しては 2023 年 10 月 13 日 掲示「2023 年度 11 月祭開催に伴う授業休止のお知らせ」のとおり)。

そこでお尋ねしたいのですが、

- ①京都大学 11 月祭の実施主体は何か。
- ②京都大学学生生活委員会で了承されている事項は
- -11 月祭に伴う休講予定日(2024 年度であれば 11 月 20~22 日)
- 11 月祭そのものの日程(2024年度であれば11月19日が前夜祭、20~23日が本祭)

のいずれか、またそれ以外か。可能であれば学生生活委員会での決定事項を示しつつお答えいただきたいです。

③「第 66 回 11 月祭の日程については、既に決定されている」とあるが、決定したのは誰 (何)か。

以上宜しくお願いします。

【回答】(回答日:2024年1月12日)

(回答部署:教育推進•学生支援部厚生課)

- ①11 月祭全学実行委員会等の学生となります。
- ②2023 年 10 月 3 日付回答「65 回・66 回 11 月祭の日程について」のとおり、「11 月祭そのものの日程」となります。
- ③日程については、11 月祭全学実行委員会で承認された内容をもって、学生生活委員会で 決定しました。